

## 1 主な組織改正・定数補正

### Point1

#### 情報教育の推進

- 新学習指導要領に基づく「情報」科目への対応や、タブレット端末を活用した新しい学習スタイルの実践に取り組むため、**高等学校課に情報教育担当チーフを新たに配置**する。

### Point2

#### 教育事務の支援体制の強化

- 学校における組織力の向上や働き方改革の推進に向けて、教育事務職員の資質向上及び学校運営への参画等を支援するため、**高等学校課に教育事務支援担当チーフを新たに配置し、担当1名を配置**する。

### Point3

#### 高等学校の魅力化に向けた取組の推進

- 市町村、地域と学校からなる「地域コンソーシアム」を構築し、教育活動や人材育成に関する相互理解を深め、高等学校の魅力づくりにつなげるために、**高等学校振興課の担当を1名増員**する。

### Point4

#### 学校における働き方改革の推進

- 市町村教育委員会や学校・地域と連携した、学校における働き方改革の更なる推進のため、**教職員・福利課に副参事を配置（小中学校課長、高等学校課長及び特別支援教育課長が兼務）**する。

### Point5

#### 全国中学校体育大会に向けた準備体制の強化

- 令和5年度に四国4県で開催する「全国中学校体育大会」の準備業務のため、**保健体育課に総務・全国中学校体育大会担当チーフを配置し、担当を1名増員**する。

### Point6

#### 文化振興と文化財保護の連携強化

- 貴重な文化財の次世代への確実な継承に向け、文化財の保存と活用に関する取組を文化芸術や地域振興等の取組と一体的に執行できるよう、**文化財の保護に関する業務を知事部局（文化生活スポーツ部）に移管**する。

## 2 所属数の状況

《令和3年度》

本庁：12課、出先機関：8所属



《令和4年度》

本庁：11課、出先機関：8所属

## 3 職員数の概要

令和3年4月1日  
440人

令和4年4月1日  
428人程度  
(※充て指導主事等を含む)